

共済わかやま

KYOSAI WAKAYAMA

2025
7月

vol.68



写真提供：和歌山県立紀伊風土記の丘

Contents

- P 2 ● 令和6年度 決算の概要
- P 3 ● 標準報酬月額の時決定
- P 4 ● あなたのご家族は毎年特定健康診査を受けていますか？
- P 5 ● 令和7年度 健康づくり事業
令和7年度 予防接種補助のご案内
- P 6 ● 被扶養者の資格確認調査を行います！
- P 7 ● 〔一般組合員向け〕 障害厚生(共済)年金についてご存知ですか？
- P 8 ● 〔一般組合員向け〕 年金見込額を知るには
- P 10 ● 〔広告〕 公立共済メンバーズカードのデザインをリニューアル！
福祉保険制度のご案内
- P 11 ● 〔広告〕 アパローム紀の国 Hawaiian Viking
- P 12 ● 〔広告〕 アパローム紀の国 トワイライトピアガーデン2025

令和6年度 決算の概要

組合員数・被扶養者数

組合員数は、6年度末14,941人で前年度より57人増となっています。

区分	男性	女性	合計	被扶養者数
一般組合員	4,959人	6,094人	11,053人	8,110人
短期組合員	1,153人	2,450人	3,603人	843人
任意継続組合員	138人	147人	285人	123人

短期経理

組合員とその被扶養者の病気、出産、死亡、その他災害等に関し短期給付を行う経理です。

組合員の掛金と地方公共団体からの負担金で総額87億円の収入があり、これらの給付に要する費用は、約48億円でした。

厚生年金保険経理

被用者のための制度で、報酬に比例した年金を支給するための経理です。

組合員からの保険料と地方公共団体からの負担金、追加費用負担金等で総額約160億円の収入があり、全額を本部に送金しました。

経過的長期経理

被用者年金一元化前の共済年金に「職域年金部分の額」が加算されていたことの経過措置として、平成27年9月までの組合員期間に基づき、決定及び支給する経理です。

地方公共団体からの負担金で総額約1億円の収入があり、全額を本部に送金しました。

退職等年金経理

被用者年金一元化後、共済年金の職域年金部分の額に代わる新たな年金として、地方公務員の退職給付の一部として設けられたものです。平成27年10月以降の組合員期間に基づき、決定及び支給する経理です。

組合員の掛金と地方公共団体からの負担金で総額約10億円の収入があり、全額を本部に送金しました。



貸付経理

組合員が、住宅の取得や被扶養者の教育等で資金が必要となったとき貸付けを行う経理です。

●貸付状況

種類	件数	金額
一般貸付け	32	47,600千円
住宅災害貸付け	0	0千円
住宅貸付け	10	46,577千円
教育貸付け	3	5,900千円
医療貸付け	0	0千円
結婚貸付け	3	5,000千円
葬祭貸付け	0	0千円
合計	48	105,077千円

宿泊経理

和歌山宿泊所「ホテル アバローム紀の国」を運営するための経理です。

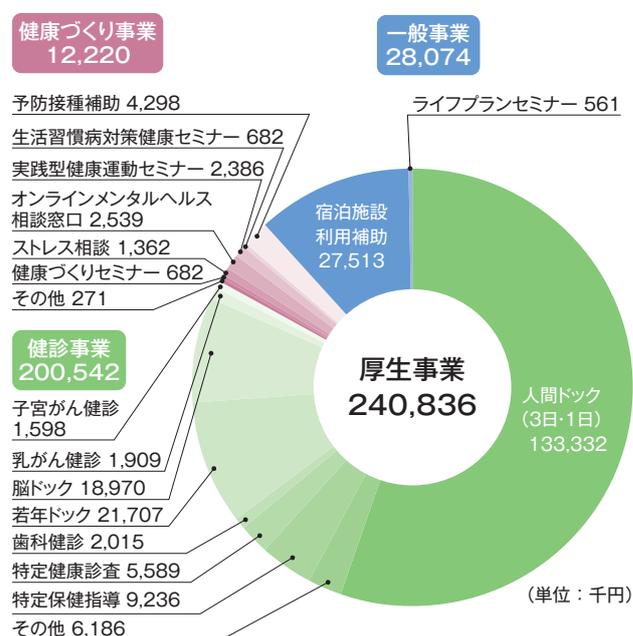
●施設状況

利用人員	153,448人
収入	776,615千円
支出	829,895千円
損益	△53,280千円

保健経理

組合員の健康の保持増進、元気回復等を目的として行う事業です。これらの事業に要する費用は、組合員の掛金と地方公共団体の負担金及び人間ドック等の実績に基づく雇用主からの負担金により成り立っています。

●保健事業状況



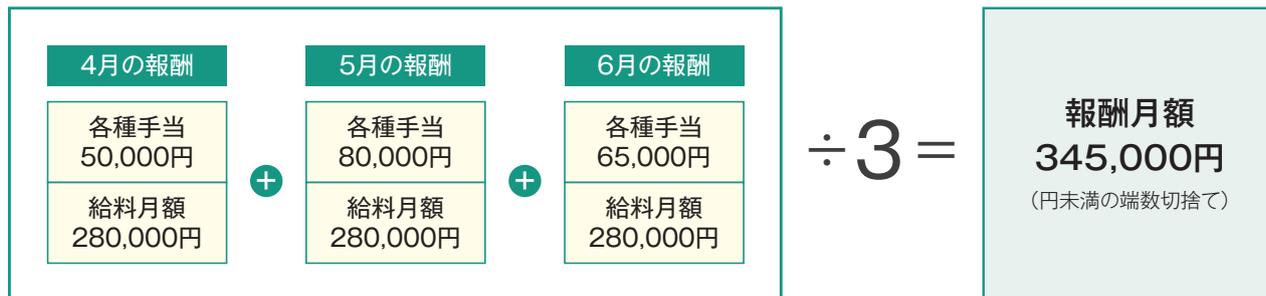
標準報酬月額の時給決定

共済組合は、組合員が実際に受ける報酬と、既に決定されている標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、毎年7月1日において、**4月～6月までの3か月間の報酬の平均により、標準報酬月額を決定**します。この決定のことを毎年定期的実施することから、「定時決定」といいます。



令和7年の定時決定は9月に決定され、これにより決定された標準報酬月額は原則として、令和7年9月から令和8年8月まで適用になり、掛金が計算されます。

●定時決定のイメージ



標準報酬等級表に当てはめる

報酬月額	等級			標準報酬月額
	短期給付等	退職等年金給付	厚生年金保険	
⋮	⋮			⋮
310,000円以上 330,000円未満	第23級	第20級	第20級	320,000円
330,000円以上 350,000円未満	第24級	第21級	第21級	340,000円
350,000円以上 370,000円未満	第25級	第22級	第22級	360,000円
⋮	⋮			⋮

標準報酬月額
340,000円

短期給付等
第24級
厚生年金保険・退職等年金給付
第21級

標準報酬月額の決定・改定の時期と適用期間

		適用期間	
		1月～5月に決定	6月～12月に決定
組合員の資格を取得した場合	資格取得時決定 (法第43条第8項)	組合員資格を取得した日から	その年の8月まで
		組合員資格を取得した日から	翌年の8月まで
毎年7月1日に引き続き組合員である場合	定時決定 (法第43条第5項)	9月から翌年の8月まで (6月1日から7月1日までの間に組合員の資格を取得した者及び7月から9月までのいずれかの月から随時改定等が行われた者又は行われる見込みの者については定時決定は行わない)	
報酬に著しい変動等があった場合	随時改定 (法第43条第10項)	変動が継続した4か月目から	その年の8月まで
		変動が継続した4か月目から	翌年の8月まで

あなたのご家族は毎年 特定健康診査を受けていますか？

予備軍…



特定健診を受ければ生活習慣病を未然に防げる

毎年、特定健診を受診すれば、健診数値の経年変化から異常を早期発見し、生活習慣病を未然に防ぐことも可能です。被扶養者のAさんの事例をご紹介します。

▶ 特定健診受診で「糖尿病予備群」が発覚!!

専業主婦のAさんは、家事や子育てで忙しく**特定健診を受けていません**でしたが、数年ぶりに特定健診を受診したところ、健診結果で「血糖値」が高く、糖尿病になる一歩手前の**「糖尿病予備群」**であることが分かりショック……。

糖尿病が進行すると、失明や足の切断、腎不全による人工透析といった生活に支障をきたす重い合併症を引き起こす危険があることを知り、生活習慣の改善を決意。公立学校共済組合の特定保健指導を受けて、食生活や運動などの生活習慣を改善したところ血糖値が下がり、**糖尿病を未然に防ぐことができました。**



Aさんの事例のように、生活習慣病を予防・早期発見するためには、特定健診の受診が不可欠です。あなたのご家族(被扶養者)が**特定健診を受けていないようであれば、ぜひ受診を勧めてください。**そして、特定保健指導を積極的にご活用ください。(監修: 関谷剛 東京大学未来ビジョン研究センター ライフスタイルデザイン研究ユニット 客員准教授)

40歳以上75歳未満の被扶養者の方に「特定健康診査受診券」を7月上旬に送付します。

組合員ご自身は、定期健康診断や当支部が実施する人間ドック等の健診をもって特定健康診査を受けたものとみなされますが、被扶養者の方は、各医療機関で受診していただくことになります。「特定健康診査受診券」を7月上旬にご自宅に送付しますので、受診券と被扶養者証(下記参照)をご持参のうえ、特定健康診査を受診してください。

※短期組合員の方で受診券が必要な方は、**経理班までお申し出ください。**

※お手元に届いていない場合は、下記経理班までお問い合わせください。



受診は
無料です

※特定健康診査項目に限る。

医療機関利用時の 組合員資格の確認について

医療機関において、組合員資格の確認を求められた場合、次のいずれかで対応していただくことになります。

- ①マイナポータルの資格確認画面
- ②資格確認書
- ③現行の組合員証(令和7年12月1日(月)まで)
- ④資格情報のお知らせ

特定健康診査にはこんなメリットがあります

- ① 心筋梗塞や脳梗塞などの生活習慣病を**予防**できる。
- ② 特定保健指導の対象者になった場合、専門家(保健師・管理栄養士)の支援を受けてご自身の生活習慣を**改善**できる。
- ③ 継続して自分の健康状態を**確認**できる。
- ④ 生活習慣病の発症を防ぐことで、**医療費を節約**できる。
- ⑤ 健診結果のデータをもとに保健事業が計画・実施され、生活習慣改善に向けた**効果的なサイクル**が生まれる。



検査内容

- ・身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)
- ・理学的検査(身体診察)
- ・尿検査(糖・蛋白)
- ・血圧測定
- ・質問票(服薬歴・喫煙歴等)
- ・血液検査(脂質検査〔中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール〕)
- ・血糖検査〔空腹時血糖又はHbA1c〕
- ・肝機能検査〔GOT・GPT・γ-GTP〕
- 医師が必要と認めた場合
- ・心電図
- ・眼底検査
- ・貧血検査(赤血球数、血色素量(ヘモグロビン値)、ヘマトクリット値)
- ・血清クレアチニン(eGFRによる腎機能の評価を含む。)

お問い合わせ先▶ 経理班 ☎073-499-7140

令和7年度 健康づくり事業

組合員とその被扶養者を対象に下記のとおり健康づくりセミナーを開催します。（集合型は組合員本人のみ対象です）

生活習慣病対策健康セミナー

今日から変わる、手軽にRIZAPメソッド
（オンライン）

8月30日（土）13:30～

（見逃し動画配信あり）

生活習慣の改善に向けて、「運動・食事・メンタル」の基礎と習慣化の秘訣を学べるセミナー

健康づくりセミナー

RIZAPが伝授する快眠メソッドセミナー
（オンライン）

9月27日（土）13:30～

（見逃し動画配信あり）

現在の睡眠習慣を振り返り、睡眠の質を上げるための「食事・運動・生活習慣」の快眠メソッドが学べるセミナー

実践型健康運動セミナー

和歌山でRIZAP! シェイプアップセミナー
（集合型）

8月5日（火）10:00～（和歌山）

8月6日（水）10:00～（和歌山）

8月7日（木）10:00～（田辺）

筋力トレーニングのメリットや基礎知識など

トレーニングの基礎が学べ、

正しいフォームを身につけ

ながら楽しくトレーニング

するセミナー

参加費1,000円（お弁当付き）



セミナーの詳細な募集案内は別途、所属所長あて通知しています。

令和7年度 予防接種補助のご案内

対象者 組合員本人、任意継続組合員本人

補助額 接種費用の2分の1（100円未満切り捨て）
※ただしインフルエンザ2,000円、それ以外5,000円を上限とする

請求方法 予防接種法に基づく「定期接種」または「任意接種」のワクチン（インフルエンザ、風疹、子宮頸がん等）接種を医療機関で受けた後、「予防接種補助金請求書（様式第14号）」に必要事項を記入し、**領収証（または診療明細書）（原本）**を添付のうえ、和歌山支部宛提出してください。

送金先 月末締切、翌月末までに登録口座へ送金（振込通知は行いませんので、通帳でご確認ください。）

請求期限 令和8年2月10日（火）必着



領収書の注意事項

- ①組合員の氏名（フルネーム）が記載されているもの。
- ②医療機関名が記載されているもの。
- ③接種年月日（領収日と接種日が同日の場合は、省略可。）が記載されているもの。
- ④接種料金。
- ⑤予防接種の種類（疾病の名称）（但し書きの追記が必要な場合は、医療機関において記載してもらってください。）

被扶養者の 資格確認調査を 行います!



令和7年8月頃に、**特別認定されている被扶養者**を対象に行います。

詳細については、該当組合員の所属所長あてに通知します。

対象者

扶養手当を受けていないが、被扶養者として認定されている方が「対象者」です。

当共済組合から所属所長あてに「調査対象者一覧表」を送付します。

(扶養手当を受けていないが調査対象一覧表に記載がない場合、ご連絡ください。)

内容

被扶養者としての認定要件が満たされているかを確認します。

事前に準備いただく書類

- **パート・アルバイト収入がある方**
雇用契約書(写)及び、給与明細書[令和7年1月から直近分](写)
- **公的年金を受給している方**
「年金改定通知書」(写)
令和7年6月に送付されているので保管してください。
複数の実施機関から受給している方は、すべての「通知書」の(写)をご準備ください。
(参考) 日本年金機構からの通知は、葉書で送付されます。
公立学校共済組合本部からの通知は、封書で送付されます。
- **事業等所得、農業所得、その他の所得がある方**
令和6年分確定申告書及び収支内訳書(写)
* 税務署(税申告の場合は市町村)の受付印を押したものの(受付日が確認できる書類)
- **個人年金を受給している方**
年金額、支払年月日の記載のある通知書(写)



確認ポイント

- パート・アルバイト収入がある方**
所得限度額(年額130万円又は月額108,334円)以上の収入がありませんか?
- 60歳以上の方及び公的年金を受給している方**
直近に改定された年金額とパート等の収入合計が、所得限度額(年額180万円又は月額15万円)以上の収入がありませんか?
- 雇用保険、傷病手当金等給付金を受給している方**
日額3,612円以上の給付金を受給していませんか?
- 組合員と別居している方(子どもは除く)**
仕送り額が、別居している被扶養者(父母等)の全収入の3分の1以上ですか?
- 夫婦共同扶養者の場合**
配偶者の収入が多く、組合員との収入差が1割を超えていませんか?

資格確認後

要件に満たないとき

速やかに被扶養者取消申告の手続を行ってください。
「資格喪失証明書」が必要な場合は、被扶養者取消申告書への記入により交付しますので、国民健康保険等に入入してください。

遡って認定取消になった場合

◆資格喪失後の受診による**医療費の返還**が求められます

被扶養者の認定取消を遡って行った場合、資格喪失日以降の受診に係る医療費等については、組合員に返還していただくことになりますので、ご注意願います。

受診状況(手術、入院、高額な薬剤を使用している場合等)によっては、高額な返還をしていただくようになります。

被扶養者の収入状況を常に確認し、被扶養者の要件を欠くに至ったときは、速やかに所属所を通じて共済組合へ被扶養者取消申告(被扶養者証等の返納)を行ってください。

〔一般組合員向け〕 障害厚生(共済)年金についてご存知ですか？

組合員が在職中の病気(精神疾患等を含む)やけがで、障害の状態になったときは、年齢に関係なく年金または障害手当金(一時金)が支給されます。

※在職中であっても支給されます。(一部支給停止)

3つの受給要件があります

1

初診日が一般組合員期間中であること(65歳以降の期間を除く)

※初診日とは、障害の原因となった病気やけがの診療で最初に医者にかかった日(健康診断や人間ドックは、初診日にあたりません。)

2

初診日から、1年6ヶ月を経過した日(その間に症状が固定した場合は、固定した日)、または、初診日から1年6ヶ月経過後65歳に達する日の前日までに、障害等級に該当する程度の障害であること

※障害等級の認定は市町村が発行する障害者手帳の等級と異なります。
※診断書をもとに本部の専門医によって等級が決定されます。

3

保険料納付要件を満たしていること

※初診日の属する月の前々月までの年金加入期間のうち、保険料納付済期間(免除期間含む)が2/3以上あること、または初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の滞納がないこと。

障害厚生(共済)年金の請求には2通りの方法があります

・認定日による請求

障害認定日時点の症状で審査を行います。認定された場合は障害認定日の翌月分から年金を受け取ることができます。ただし障害認定日から何年も経過している場合、5年以上前の年金については時効により受け取ることができません。

・事後重症による請求

現在の症状で審査を行います。認定日時点では軽い症状であったがその後悪化した場合等にこの請求をすることができます。認定された場合は請求日の翌月分から年金を受け取ることができます。ただし請求書は65歳の誕生日の前々日までに提出する必要があります。

請求手続きの流れ

1 組合員(家族)から 給付班に相談



- ・初診日が共済組合員(一般)期間にあることを確認する。
- ・障害年金の請求につき、現在の受診中の医師に相談する。

2 和歌山支部から 請求書類等を送付



- ・請求方法を選択する。(障害認定日請求または事後重症請求)
- ・医師に診断書の作成を依頼する。
- ・送付した書類の記入や必要書類の取得。
- ・書類を調べて和歌山支部へ提出する。

3 和歌山支部は書類の審査・確認、 その後公立学校共済組合本部に進達



- ・和歌山支部は、提出書類や組合員期間・給料の確認を行う。
- ・本部の専門医が、障害状態の認定を行う。(認定されない場合もあります。)
- ・認定された場合、年金請求手続きを行い本部で決定する。

ご相談ください▶ 給付班 ☎073-499-7146

〔一般組合員向け〕 年金見込額を知るには

●ねんきん定期便

毎年誕生日下旬に、一般組合員の方へ年金加入期間や老齢年金の種類と見込額に関する情報をお送りしています。公立学校共済組合本部からご自宅あてに送付されます。

※令和7年4月以降に公立学校共済組合に新たに加わられた方、転入された方につきましては、年金記録の反映にお時間をいただく場合がございますので、ご了承ください。

■35歳、45歳、59歳の方（封書による送付）

●59歳

- ・現在の加入条件で60歳まで継続加入したものとして計算した年金見込額
- ・作成月の前々月までの年金加入期間および保険料納付状況

●35歳、45歳

- ・作成月の前々月までの加入実績に応じた年金見込額
- ・作成月の前々月までの年金加入期間および保険料納付状況

■35歳、45歳、59歳以外の方（はがきによる送付）

●50歳以上

- ・現在の加入条件で60歳まで継続加入したものとして計算した年金見込額
- ・作成月の前々月までの年金加入期間および直近13ヶ月分の保険料納付状況

●50歳未満

- ・作成月の前々月までの加入実績に応じた年金見込額
- ・作成月の前々月までの年金加入期間および直近13ヶ月分の保険料納付状況

料金後納郵便

親展

大切なお知らせ

令和7年度のねんきん定期便です

問い合わせ先

公立学校共済組合

〒101-0082 東京都千代田区神田駿河台2-9-5
<https://www.kouritu.or.jp/>
 電話 03-5259-1122
 受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
 午前9時から午後5時30分まで

受取人の方がお住まいでない場合には、開封せずに、「誤配」[転居した]等をご記入の上、そのままポストに投函してください。

両面を、ゆっくりとはがして、ご覧ください

基礎年金番号	私学共済の加入者番号	※お問い合わせの際は、基礎年金番号をお知らせください。			
1. これまでの年金加入期間 (老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です。)					
国民年金 (a)		船員保険 (c)	年金加入期間合計 (未納月数を除く)	合算対象期間等 (d)	受給資格期間 (a + b + c + d)
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者	国民年金計 (未納月数を除く)	月	月	月
月	月	月	月	月	月
厚生年金保険 (b)		厚生年金保険計	月	月	月
一般厚生年金	公務員厚生年金 (国家公務員・地方公務員)	私学共済厚生年金 (私立学校の教職員)	月	月	月
月	月	月	月	月	月

①「第1号被保険者(未納期間を除く)」欄には、この「ねんきん定期便」の作成年月日以後の国民年金保険料の前納期間の月数も含めて表示しています。
 ②(d)欄には、「国民年金の任意加入期間のうち保険料を納めていない期間(任意加入未納期間)」および「特定期間」の合計月数を表示しています。この任意加入未納期間の月数は基礎年金番号を照会するときに併せて表示する必要があります。

2. 老齢年金の種類と見込額(1年間の受取見込額)

受給開始年齢	歳～	歳～	歳～	歳～
(1) 国民年金				老齢基礎年金
				円
(2) 厚生年金保険				老齢厚生年金
一般厚生年金期間	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	円
	(報酬比例部分)	(報酬比例部分)	(報酬比例部分)	円
	(定額部分)	(定額部分)	(定額部分)	円
公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	(報酬比例部分)	(報酬比例部分)	(報酬比例部分)	円
	(定額部分)	(定額部分)	(定額部分)	円
私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)	(報酬比例部分)	(報酬比例部分)	(報酬比例部分)	円
	(定額部分)	(定額部分)	(定額部分)	円
(1)と(2)の合計	円	円	円	円

①老齢年金の受取見込額は、現在の加入条件で60歳まで継続して加入したものとして算定し、60歳を超えて加入している場合は加入実績に応じて計算しています。なお、加入条件や経済動向により見込額は変化します。
 ②受給資格期間が120月に達していない場合や特定期間を有している場合、原に老齢厚生年金のいずれかが決定している場合、65歳以上の方の場合等は、老齢年金の見込額に「+」を表示しています。
 ③国家公務員と地方公務員の双方にお勤めであった方は、それぞれの加入期間を合算して計算しています。
 ④平成27年9月までの加入実績に応じた正の国民年金共済組合法及び地方公務員共済組合法による経過的増額加算額(共済年金) ※を命じて表示しています。
 ※被用者年金一元化(平成27年9月以前)の退職共済年金(報酬比例部分)の金額は、老齢厚生年金の給付率と同等で計算した金額に、別に定められた給付率率を用いて計算した金額を加算したものとされており、この加算額を「増額加算部分」といいます。被用者年金一元化による金額の計算方法が老齢厚生年金に統一されたため、被用者年金一元化後の期間(平成27年10月以降)については「増額加算部分」が廃止されましたが、被用者年金一元化前の期間(平成27年9月以前)については別途「経過的増額加算額(共済年金)」として当共済組合等から送付されます。
 ⑤上記のほか、この「ねんきん定期便」の表示内容については、当共済組合のホームページをご覧ください。

50歳以上の方は、現在の加入条件で60歳まで加入し続けた場合の見込額が記載されています。

●年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書

平成27年10月以後、1年以上引き続き組合員期間を持つ方が退職後65歳に達したとき、または65歳に達した日以降に退職したときに、半分が有期年金、半分が終身年金として支給されます。(有期年金の支給期間は10年、20年または一時金から選択可能です。)

※今回の通知は、原則前年度3月末時点で当組合の組合員であった方に送付します。今年度の4月以後に採用になった方・他の共済組合から転入してきた方につきましては、送付されません。(転入してきた方は、前年度3月末時点に加入していた共済組合から送付されます。)

■保険料の積立と給付のしくみ

退職等年金給付は、将来の年金給付に必要な原資をあらかじめ保険料で積み立てる「積立方式」による給付です。

毎月の標準報酬に付与率を乗じた付与額と、付与額に対する利子を積み立てていきます。また、退職後は支給開始時まで退職時の給付算定残高に対する利子も積み立てます。これらを累積した「給付算定基礎額」が年金の原資となります。

■給付算定基礎額残高通知書について

上記の給付算定基礎額の積立状況についてお知らせするのが「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」です。

■給付算定基礎額残高通知書の見方

料金後納郵便

101-0062
東京都千代田区
神田駿河台2-9-5

公立 太郎 様

2306261 221121 0000001# 00000001
00001/00001 00000001 0000010000

大切なお知らせ

年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書

問い合わせ先 【令和4年度末残高】

公立学校共済組合

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-9-5
https://www.kouritu.or.jp/
電話 03-5259-1122
受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時から午後5時30分まで

※電話によるご相談の内容は、正確にお聞きするため録音させていただきます。ご理解ください。お問い合わせは、お電話にてお願いいたします。

※電話によるご相談の内容は、正確にお聞きため

給付算定基礎額残高通知書

(4年4月～5年3月) 単位円

公立 太郎 様 (86841000000001)

(入金) 期月	①標準報酬月額	②付与額	③利息	④給付算定基礎額残高
前年度末				1028384
4月	650000	9750	0	1038134
5月	650000	9750	0	1047884
6月	2150000	32250	0	1089884
7月	650000	9750	0	1089884
8月	650000	9750	0	1099634
9月	650000	9750	0	1109384
10月	650000	9750	18	1119152
11月	650000	9750	18	1128920
12月	2150000	32250	19	1164189
1月	650000	9750	19	1173939
2月	650000	9750	19	1183689
3月	650000	9750	19	1193439
※「標準報酬月額」欄には、同月に受けた期末手当等の額を含みます。				
区 分	給付算定基礎額残高	有期退職年金算定基礎額		
⑤前年度末	1028384	-		
⑥付与額累計	162000	-		
⑦利息額累計	112	-		
⑧今回通知	1190496	-		
⑨給付算定基礎額等合計	1190496	-		
⑩年金払い退職給付加入期間	7年6月			
⑪付与率	令和4年4月～令和5年3月	1.500%		
⑫基準利率(年率)	令和4年4月～令和4年9月	0.000%		
	令和4年10月～令和5年3月	0.020%		
基礎年金番号 9999999999		作成日 令和5年6月21日		

前年度中に積み立てられた付与額や利息などを確認できます。

給付算定基礎額等合計：退職等年金給付の年金額算定の基礎となります。

裏面に年金額の計算方法や制度の説明がありますのでご覧ください。

※上記の参考画像は令和5年度送付時の給付算定基礎額残高通知書です。

毎年7月末にご自宅に送付しております。





2024.10.01 公立共済 メンバーズカードの デザインをリニューアル!

※令和6年10月1日お申込み分より新デザインで発行いたします。
※すでに公立共済メンバーズカードをお持ちの方は、有効期限まで、そのままご利用いただけます。

シックな雰囲気をまとった大人のカードに。
サービスも変わらず充実。

- 1 入会金・年会費 **永年無料**で、ゴールドカード相当のサービス付き
- 2 空港ラウンジが**無料**で利用可能
- 3 ポイント加算倍率**最大2.5倍**
- 4 年会費**無料**で家族カードを**3枚**まで発行可能
- 5 カードで購入した商品に破損・盗難等があった場合、**最大300万円**の保証付き

その他にも各旅行会社の海外・国内パッケージツアーが**最大8%OFF**でお申込みできる割引サービスや海外旅行傷害保険など、とてもオトクな特典が満載です!



公立共済メンバーズカードのお申込み・お問い合わせはこちら

https://www.kourituyasuragi.jp/memberscard_renewal/

公立共済メンバーズデスク
【受付時間】9:30~17:30

☎ **0120-258-678**



福祉保険制度のご案内

～公的給付(健康保険・遺族厚生年金)の補完制度～

福祉保険制度とは

- スケールメリットを活かした**お手ごろな保険料**で加入できます
- 手続期間は毎年6～7月の年1回のみ**です。**支部(都道府県)ごとに締切日が異なります**
- 共済組合の**組合員とそのご家族のみ**加入できる制度です。**短期組合員の方も加入できます**

福祉保険制度の仕組み

ファミリー年金は、加入した組合員の保険料の中からご不幸があった場合や支払事由に該当した場合に保険金・給付金が支払われる、助け合いの制度です。1年ごとに収支計算をして余ったお金(剰余金)は、配当金として加入者に還付します。



令和5年度の配当率
約45.10%

※1 配当率は、今後変動することがありますので将来のお支払いを約束するものではありません。配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。傷病休職給付金、入院費用給付金(女性疾病給付金含む)、特定疾病給付金、元気づくりサービスコースに配当金はありません。

退職後の福祉保険制度

退職前に加入していた場合、組合員資格喪失後も**最長84歳まで継続可能**です。



<継続可能年齢>

※年齢は保険年齢です。

ファミリー年金	84歳
傷病休職給付金	退職月の末日で脱退
入院費用給付金(女性疾病給付金含む)	75歳
特定疾病給付金	75歳
元気づくりサービスコース	84歳

(注)ファミリー年金の死亡給付金は単独で加入はできません。死亡給付金と傷病休職給付金のみご加入の場合、傷病休職給付金の保障終了と同時に死亡給付金も脱退となります。

令和7年11月1日以降にご退職予定の方は、令和7年6～7月のお手続きが**ラストチャンス**です

制度内容の詳細は、公立学校共済ホームページ(福祉保険制度ホームページ)に掲載されているデジタルパンフレットをご覧ください。

ホテルアバローム紀の国

Summer

Hawaiian Viking

完全予約制

今年のテーマはハワイ!

人気の
マグロ解体
ショー!!

7/11^金~8/16^土

開催日は下記のカレンダーをご参照ください

ご予約
開始

6/15^日~

場所 / 2階 鳳凰の間

18:00~20:00

ロコモコ丼、ガーリックシュリンプ
スパムハンバーガーなど
ハワイを感じる名物料理が
盛りだくさん!

食べ放題!
飲み放題!

ソフト
ドリンク

SDGsを導入し食べ残しゼロを目指す!

食べ残し
なしで **500円分のクーポンプレゼント!!**

バイキングの空席状況のご案内や
お得な情報をGET!!
※新規友達登録で
300円クーポンプレゼント!!



ご予約は
お早め!

- 17:30 受付
- 18:00 開店
- 18:15 マグロ解体ショー
- 18:50 ステーク実演
- 19:10 抽選会
- 20:00 閉店



※写真はイメージ

地元食材と生産者直送野菜を使っています!

バイキングメニューの食材の一部は雑賀崎漁港直送の鮮魚や地元和歌山の公立学校の生徒や大学の学生が育てた農産物を購入しております。

学校

- ◆紀北農芸高校 ◆有田中央高校 ◆紀伊コスモス支援学校 ◆熊野高校
- ◆きのかわ支援学校 ◆和歌山県農林大学校

※農産物については、生育状況により変更になる場合がございます。



料金	ソフト ドリンク付	大人 (中学生以上)	小人 (小学生)	幼児 (3歳以上)
	当日	7,000円	4,000円	2,500円
	前売	6,500円	3,500円	2,000円

アルコール
飲み放題

別途 おひとり様
1,000円

ハワイアンファミリーバイキング

8/14^金~16^日 緑日も
出店します! /

三世帯
割引 小人と
幼児のみ **500円割引**

2025.7 July

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2025.8 August

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■ ハワイアンバイキング ■ ハワイアンファミリーバイキング

ご来場までに必ずチケットをご購入ください

※尚、食材ロスの観点より、前日正午以降のキャンセルはできませんので購入チケットを回収させていただきます。
※一部のお料理を除いて食べ放題となっております。※全ての表示金額は、消費税が含まれております。

ご予約
お問い合わせ

HOTEL
AVALORM KINO-KUNI
ホテルアバローム 紀の国

TEL.073-436-1200

予約受付/10:00~19:00

〒640-8262 和歌山県和歌山市湊通丁北2-1-2 <https://www.avalorm.com>



夕風を感じながら
黄昏のひとときを...

初開催

トワイライト ビアガーデン2025

～焼肉&ビュッフェを愉しむ夕べ～ **要予約**

6.26(木)～9.20(土) **6.9(月)～予約受付開始!**

開催日は下記のカレンダーをご参照ください
18:00～21:00(OS20:30) **120分制** ご予約は前日の12:00まで

会場 / 4階 宴会場(こもれび) 庭園野外テラス



2025.6 June							2025.7 July							2025.8 August							2025.9 September						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7			1	2	3	4	5						1	2	1	2	3	4	5	6	
8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
29	30						27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	28	29	30				

35名様以上で貸切可能(50名様まで)
※開催日・開催日以外も予約状況により貸切可能です。
(詳しくはお問合せください)

※野外イベントのため、雨天時は屋内、荒天時は開催を中止する場合があります。予めご了承ください。

■ トワイライトビアガーデン開催日 ■ トワイライトビアガーデンPremium開催日 ※プレミアムの詳細については7月以降のホームページをご覧ください。

料金 (おひとり様120分)	大人(一般)	大人	中学生	小学生	幼児 4～6歳
◆	6,000円(税・税込)	アバローム紀の国 LINE友だち or 友だち登録で 5,500円(税・税込)	4,000円(税・税込)	3,000円(税・税込)	1,500円(税・税込)

- 料理**
- 肉と野菜の盛合せ(皿盛り)+ビュッフェ料理(食べ放題)
 - ※肉・野菜はコンロで焼くスタイルとなります。
 - ※肉・野菜は食べ放題ではありません。
- 飲み放題**
- 生ビール ●フリージングハイボール
 - チューハイ ●ワイン ●焼酎(芋/麦)
 - 梅酒 ●ノンアルコール(ビール/カクテル)
 - ソフトドリンク



※写真は2人前(イメージ)

! ビアガーデン及びバイクンご利用後の特別宿泊プランがございます。詳しくはお問い合わせください。

ご予約
お問い合わせ

HOTEL
AVALORM KINO-KUMI
ホテルアバローム 紀の国

TEL.073-436-1200 予約受付/10:00～19:00
〒640-8262 和歌山県和歌山市湊通丁北2-1-2 <https://www.avalorm.com>



表紙

和歌山県立紀伊風土記の丘
〒640-8301
和歌山市岩橋 1411

県立紀伊風土記の丘は、特別史跡岩橋千塚古墳群や県内の文化財の保存と公開を目的とし、昭和46年の開館以来、県民の憩いの場として親しまれています。園内は甲子園球場17個分もの広さがあり、大小およそ500基の古墳がある全国最大級の古墳群です。資料館では重要文化財の埴輪の展示もしています。当館で温故知新してみませんか。お待ちしております。

